

市政だより

おかげさ



家康・歴史行列は4月10日です

○ 岡崎市民憲章 ○

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい歴史にはぐくまれながら、明日をめざして、たくましく歩む岡崎市民です。

- 1 緑と太陽のもと、祖先の遺産を大切に、美しい心をみがきます。
- 2 三河魂の伝統を生かし、教養を高め、文化の向上につとめます。
- 3 社会のきまりを守り、友愛を深め、健康なからだをきたえます。
- 4 青少年に夢を、老人に安らぎを、しあわせな家庭をつくります。
- 5 勤労に誇りと喜びを、力をあわせて、豊かなくらしをきずきます。

市政だよりはとじて保存しておきましょう

'77 4/1

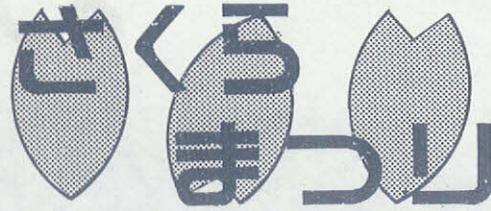
発行 岡崎 市 役 所
(岡崎市十王町2丁目9番地)

編集 岡崎 市 役 所 秘 書 課

〒444 電23-6033

(毎月1日・15日発行)

No. 349



行事表 (後期)

行 事 名	期 日	時 間	場 所
学 生 書 道 展	4月16日~17日	午前10時~午後6時	岡 崎 市 美 術 館
盆栽展示即売会・緑と花即売会	16日~17日	午前9時~午後4時	岡 崎 緑 化 セ ン タ ー
家康公361年御神忌	17日	午前10時~	鴨 田 町 大 樹 寺
岡 崎 市 囲 碁 十 傑 戦	17日	午前9時~午後6時	岡 崎 公 園 内 巽 閣
春の市民川柳大会	17日	午前10時~午後5時	岡 崎 勤 労 会 館
第32回岡崎市民総合バスケットボール大会	17日	午前8時30分~	岡 崎 市 体 育 館
昭和52年度春季岡崎市民射撃大会	17日	午前9時~	藤 川 射 撃 場
第13回岡崎市庭球大会	17日	午前9時~	岡 崎 公 園 テ ニ ス コ ー ト
昭和52年度春季岡崎市民サイクリング(わらび狩)	17日	午前9時~	十 王 公 園 ~ 岩 中 方 面
第23回岡崎市民総合バレーボール大会	17日	午前9時~	岡 崎 市 内 各 体 育 館
第14回岡崎市民弓道大会	17日	午前9時30分~	岡 崎 公 園 弓 道 場
赤レンジャーとモデルを写す会	17日	午前10時30分~12時 午後1時~3時	東 公 園
第14回市民総合ソフトボール大会	17日~24日	午前9時~	岡 崎 公 園 グ ラ ウ ン ド
緑と花即売会	23日~24日	午前9時~午後4時	岡 崎 緑 化 セ ン タ ー
岡 崎 市 民 俳 句 大 会	24日	午前10時~午後3時	岡 崎 市 民 会 館 1 号 室
ゆたか会研究発表会	24日	午前10時~	岡 崎 市 民 会 館
昭和52年度春季岡崎市民総合卓球大会	24日	午前9時~	岡 崎 市 体 育 館
第29回岡崎市民軟式庭球大会(中学生)	24日	午前9時~	岡 崎 公 園 テ ニ ス コ ー ト
第6回春季岡崎市民乗馬大会	24日	午前9時~	羽 根 町 馬 場
第16回岡崎市民総合ハンドボール大会	24日	午前9時~	県 立 岩 津 高 校
第12回岡崎市民サッカー大会	24日	午前9時~	六 名 公 園
第13回岡崎美術協会員展	28日~5月3日	午前10時~午後6時	岡 崎 市 美 術 館
親子そろって岡崎公園を描く会	29日	午前9時~午後2時	岡 崎 公 園
鳳 凰 短 歌 大 会	29日	午前9時~午後4時	岡 崎 公 園 内 巽 閣
第8回岡崎航空ページェント	29日	午前10時~	八 帖 滑 空 場
緑と花即売会	29日~5月1日	午前9時~午後4時	岡 崎 緑 化 セ ン タ ー

家康行列通過予定時刻

⇄ 4月10日(日) ⇄

○伊賀八幡宮〈出発〉(午後1時)→○康生交差点(午後1時45分)→○籠田公園(午後1時55分)→○島町(午後2時5分)→○東岡崎(午後2時15分)→○殿橋(午後2時25分)→○菅生川川敷〈終着地〉(午後2時35分)

音楽パレード

出発時刻

① 四月九日(土) ①

◇東班 東別院出発:午後一時

五十分

◇北班 能見神明社出発:午後

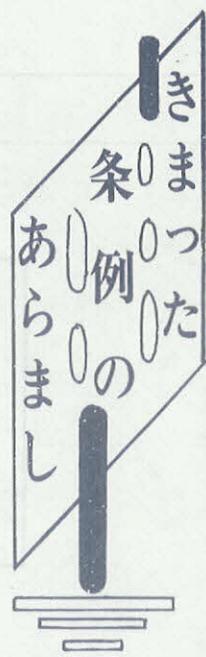
一時五十分

◇南班 吹矢公園出発:午後一

時五十分

◎岡崎公園到着予定:午後二時

二十分



○岡崎市事務分掌条例の一部改正

正 秘書、企画、職員等の三課と市民相談室を統括する市長公室（部相当）が新設されました。

○岡崎市立公民館条例・岡崎市役所支所設置条例の一部改正

岩津市民センターと併設の岡崎市役所岩津支所が四月二十五日から開館します。なお、岩津支所の記事は、この号の九ページに掲載されております。

○岡崎市手数料条例の一部改正

印鑑登録証明などの手数料の額が四月一日から改正されます。主なものは次のとおりです。

・百円……納税証明、資産証明（三筆または三棟まで）、身元証明、住民基本台帳閲覧

・二百円……印鑑登録証明、住民票写し

○岡崎市市営住宅条例の一部改正

市営住宅入居者の収入基準額が引き上げられました。

○岡崎市遺児手当条例・岡崎市心身障害者福祉扶助条例の一部改正

遺児手当の月額千円が千五百円に増額されます。また心身障害者福祉扶助料の支給対象の精神障害者の範囲が拡大されました。

○岡崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

し尿くみ取りの手数料の額が改正されました。定額制の場合は便槽割が一箇所につき百三十円、人数割が一人につき百七十円、従量制の場合は三十六リットルにつき百八十円です。

○岡崎市少年自然の家条例の制定

須淵町地内に建設の岡崎市少年自然の家が五月にオープンします。集団宿泊生活を通じて少年の健全育成を図る野外活動施設です。

○岡崎市立幼稚園保育料条例の一部改正

市立幼稚園の保育料の額が、年額三万六千円から四万八千円に改正されました。

○岡崎市消防団条例の一部改正

消防団員の報酬の額が、増額されました。

子供に夢を 鯉のぼりを上げよう

さわやかな五月の空に泳ぐま鯉とひ鯉、鯉のぼりは古くからの伝統行事として、五月五日の端午の節句を中心に初夏の空をいどつてきた。端午の節句が、「子供の日」と定められて久しいが、私はかねてから「市政に夢をーおとしよりと子供を大切にす町」をスローガンとし、おとしよりをいたわり、未来を担う宝である子供を大切に、その健やかな育成をはかることにとめてきた。

しかし、戦後の自由社会において、子供をめぐる社会環境は残念ながら、良好であるとはいえない。街頭にはらんすするエロチックなポスター、書店をにぎわす週刊誌、自動販売機のボルノ雑誌など、青少年に与える影響は大きい。さらに、性犯罪や、暴力犯の増加など憂うべき状態にあって、今年の市民行動テーマに、青少年の健全育成をとり上げたのもその為である。

市長随想

子供まつりは、無限の将来をもつ子どもに、夢と希望をもたらし、市民みんなが子供を大切に、健全な育成をはかる意識を高めあう集いとして、その催しを提唱したわけであるが、年に数万人の親子の参加を得て、乙川河畔一帯に盛大に繰り広げられてきた。

このまつりもすでに三回をかぞえ、本年は四回を迎えることになったのであるが、折角、五月五日の端午の節句を中心にしたまつりを展開するのであるから、伝統行事である鯉のぼりを全市一斉にかかげて、まつりに一層の光彩を添えてはと考えていたところ、市内の四ライオンズクラブの

ご好意で沢山の鯉のぼりを頂くことになった。既に用意したものと合わせると百五十三組にのぼるわけで、保育園、幼稚園、小中学校、公園、市民センターをはじめ、公共施設に一斉に鯉のぼりを上げることにしたのである。

伝統ある鯉のぼりには親、子等への無限の愛情がこめられているのであるが、今日の都市化した社会では、例えば団地など個々の家庭でこぞってかかげることはむづかしいので、公園や学校などで一斉に鯉のぼりを上げて「子供の日」の意義をあらためて市民に呼びかけたいと念願している次第である。

この日は市役所や、体育館、市民会館前には一段と大きな鯉のぼりを上げたものだと考えているが、それぞれの家庭においても、皆さんのご協力によって、子供まつりを中心に、岡崎の空高く、ま鯉とひ鯉が大空いっぱい泳ぎ交うことを期待している。

内田 喜久

社会福祉・教育文化・生活環境の 充実と災害に備えて

総額五百三十一億四千万円

3月定例会市議会が、さる3月4日から25日まで22日間にわたり開かれました。

内田市長は、会議の初日、昭和52年度の当初予算案の提案説明をしましたが、この中で、「厳しい財政下にあるが、福祉、教育、生活環境の充実と防災に対する施設の整備拡充、弱い立場にある方々の対策など引き続き積極的に推進していく」と述べ、新総合計画の初年度として、「緑と太陽と清流の福祉文化都市。実現のため全力を傾注していく姿勢を示しました。以下、昭和52年度予算の説明要旨をご紹介します。



昭和四十八年秋の石油危機以来の不況も五十年度半ばを底として景気回復のきざしが見えはじめましたが、四十年代の高度経済成長から低位安定経済への軌道修正も影響して、その足どりにもぶく、昨年後半からこのテンポも緩慢化し、現状は「景気中だるみ」状態にあります。このような経済情勢を反映して、ここ両三年、国、地方団体を通じて、租税収入等の一般財

源は大幅な落ち込みをきたし、極めて厳しい財政事態となっております。

本市におきましても、五十、五十一年度にわたる財政危機に対し、国の地方財源対策とともに、市自らも手持ち財政調整基金の繰り入れ、市民生活に直結しない既定予算の凍結措置などの自衛手段をはじめ人件費の抑制、諸経費の節減等機動的、弾力的な財政運営によりこの難局を切り抜けてまいりました。

五十二年度においても、経済成長の見通しは実質で六・七パーセント前後と予測され、早期に財政事情が好転することは考えられず、反面、義務的、経常的経費は増加の傾向にあり、厳しい財政状況になることが予想されます。

このような観点から新年度予算は、市民生活の安定と住民福祉の充実のための諸施策の推進とともに、国と同一の基調により景気回復と生活環境の整備に資するための公共事業の促進をはかるなど積極的に取り組む一方、人員の効率的な配置による人件費の抑制、事務の簡素合理化による行政経費の節減につとめるとともに、財源の重点的、効率的な配分により年間総合予算とした次第でございます。

さらに広く市民の意見を取り入れた岡崎市新総合計画に盛り込まれた諸事業を達成するために第一歩を踏み出そうとする意義深い年であり、都市目標である「緑と太陽と清流の福祉文化都市」の実現のため全力を傾注してまいります。

昭和52年度予算の概要

一般会計

きめ細かい

福祉施策の推進

まず、民生費関係ですが、市政を担当して以来、一貫して福祉優先を最重要政策として取り組んできましたが、今日の経済情勢下においてこそ、なお一層の充実をはかるべきであるとの理念から、きめ細かな施策の推進に特に配慮しました。

身体障害者および精神薄弱者の福祉対策としては、心身障害者福祉扶助料のうち精薄者関係の受給範囲の拡大と身体障害者福祉手当のアップをはかり、補装具の支給、盲人用テープレコーダー、湯沸し等日常生活用具の給付、重度身体障害者の住宅改善を充実し、新規に聴覚障害者に対しては緊急時に障害者が困惑されないよう「聴覚障害者緊急カード」の無償交付を計画しております。

福祉会館の建設

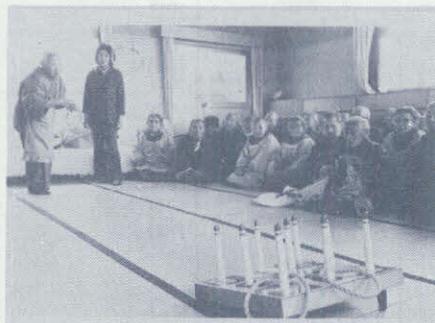
また、岡崎市福祉会館は、朝日町地内の市有地に鉄筋コンクリート三階建て建設いたしますが、社会福祉協議会事務局をはじめ、母子福祉センター、関係福祉団体の会議室等を設けるもので、所要経費、一億三千二百余万円を計上いたしました。

老人福祉対策といたしましては、老人医療扶助費に前年度より二十三・五パーセント増の五億七千八百余万円を見込み、老人いこいの家七箇所を増設と施

設の運営費助成と老人クラブの補助金の増額など老人が健康で生きがいのある余生を楽しむべく特に配慮いたしました。

児童福祉対策につきましては、保育措置児童の増加に対処し、公立の大西保育園の増築をはじめ私立の大門地区保育園の新設など公私立あわせて三百三十人の定員増加をはかり、あわせて既設保育園も整備してまいります。

なお、保育料については、そ



人間性豊かな人づくり

義務教育施設の充実

社会福祉とともに重点施策の一つに取り上げております教育文化の振興につきまして、義務

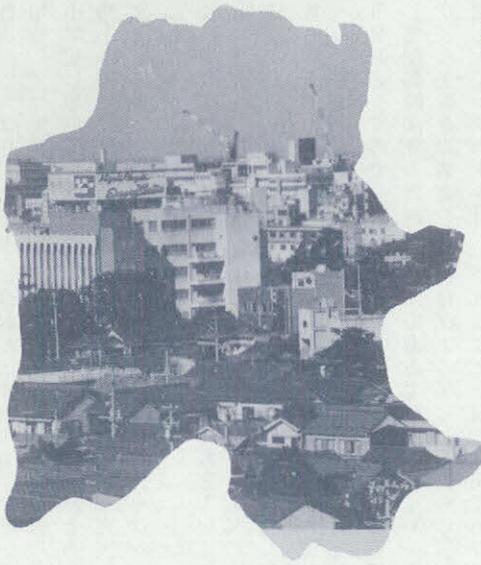
の算出基準を前年度と同額に据え置くとともに、一定の条件にあってはまる措置児童に対する保護者の負担軽減につとめ、時間外託児をさらに一園増加してまいります。

難病患者に見舞金

遺児手当につきましては、月に五百円をこの四月から増額し難病患者といわれております方々に対し見舞金制度の発足を見込んでおります。

生活保護費につきましては、七億一千八百余万円を計上し、社会的弱者に対し、あたたかい愛の手をさしのべるとともに、本年が民生委員制度創設六十周年にあたりますのでこれらの記念行事の執行経費も計上いたしました。

教育関係のうち小学校では、四月開設いたします城南小学校の児童急増に対処し、五十一年度に引きつづき施設の充実をはかり、全面移転の竜谷小学校の増



築、児童数の増加が著しい六名井田、矢作南、六ツ美中部の各小学校の増築、また矢作東、六ツ美北部小学校に屋内運動場を、緑丘、広幡小学校にはプールをそれぞれ建設してまいります。

中学校におきましては、福岡、矢作中学校の増築をし、学校施設の充実につとめ、これら小学校の整備に十二億三千百円万円の予算を計上いたしました。昭和五十二年度は、新学制発布三十周年を迎えますので、記念事業として記録映画等の計画もしており、市史編さん事業の初年度事業として一千万円を計



上いたしました。学校給食関係では、本市三番目の学校給食センター建設に着手し、既設の北部、東部とあわせ小中学校の全員に対し充実した学校給食業務の執行をはかつてまいります。

社会教育関係におきましては、各方面から期待されておりました少年自然の家も、いよいよこの五月中旬にはオープンとなり、心身ともにたくましい少年を育成する場として大いに利用されることを望む次第であります。

また「青年の家」に「児童館」を併設した青少年センターを殿橋下流左岸よりに建設を計画いたしており、調査費を計上いたしました。この施設は「太陽の城」と名付け、広く幼児から少年、青年、一般市民に気軽に利用できるよう、教養と文化活動の拠点として、充分その機能を発揮し得る施設として設計してまいります。

三番目の

市民センター建設へ

この四月からは岩津市民センターも開館の運びとなり、コミュニティ活動のセンターとして六ツ美につづいて有効な利用を

期待いたしておりますが、五十二年度は矢作地区に建設いたします所要経費一億八千余万円を計上いたしております。

美術館は、文化振興の拠点として広く利用をいたしておりますが、八月には、開館五周年を記念して「浮世絵名作展」の開催を予定しております。

かけがえのない貴重な史跡文化財の保存に万全を期し、真宮

ごみ減量

資源再利用運動の展開

衛生費につきましては、やすらぎ公園管理棟の完成を機に、墓園および斎場の維持管理を充

実させるための経費をはじめ、休日緊急当直医の医師会および歯科医師会に対する助成の増額等市民の健康管理に必要な経費を計上いたしました。

清掃事業につきましては、五十二年度は、特に限りある資源の再利用とごみを減らす運動を取り上げ、全市民が一致協力して、この運動を推進していただくための啓発関係費を計上いたしました。収集業務の推進と機

動力を充実するほか、新旧焼却炉の整備、悪臭防止装置の設置により施設的能力アップをはかります。また、不燃物捨場を新規に造成する関係工事費として

遺跡、北野廃寺跡地の整備に一億五千三百余万円を計上いたしました。

体育の振興につきましては、昨年、好評のうちに開設いたしました岡崎市体育館周辺の整備をはかるとともに大門町地内にテニスコートを新設するほか、学校開放事業等を通じて市民の体力増進に寄与してまいります。

一億五千余万円を計上いたしました。

農業近代化に助成

農業近代化につきましては、農業をとりまく環境の変化に対応し、農業後継者の育成、技術の習得と経営管理能力の養成、農業婦人の組織強化をはかってまいります。

園芸関係では、いちご栽培農家に対し、栽培の周年化と品質向上をはかり、主要野菜である冬春ナス生産事業に対する助成措置を講じてまいります。

畜産関係では、養鶏農家に対する負担金の一部助成のほか、林業振興については、前年に引

勤労者住宅資金 融資枠の拡大

労働費につきましては、若年労働者の確保および定着化対策を強力に推し進め、雇用対策協議会の体質を強化し、職業訓練センターの改善をはかるとともに、実習場を増築し地元各業界が十分に活用しうるよう整備してまいります。

また、労働福祉行政の一環としての勤労者住宅資金融資あつせん制度は、年ごとに利用者が増加している現状を踏まえ、住宅建設資金、宅地取得資金とも預託額を増額しております。

きつづき松くい虫駆除対策にとめるとともに山間地の開発、林産物の搬出のため林道の新設改良事業を行ってまいりました。土地改良事業につきましては、単県事業で十地区、単市事業で七十四地区の用排水路、農道等の改良事業を実施し、四地区の県営事業に対しては、それぞれ所定の市費負担分を計上するとともに、現場整備事業をはじめ各土地改良区の事業に対する助成を見込み、早期完成をはかつていきたいと考えます。

昭和52年度予算の概要

中小企業対策の強化

商工費につきましては、景気停滞の現状にかんがみ、巡回商工相談、経営指導、共同店舗の育成指導など中小企業振興対策を重点においた施策を推進してまいります。特に五十二年度は、本町康生西地区の都市再開発事業完成後の広域商業診断を実施し、今後の商工行政の指針とするほか本格的な工事にとりかかる国鉄岡崎駅を中心とした南部地域の小売業近代化調査もあわせて実施し、この地区の構造改善を進めるための資料にいたしたいと思っております。

金融対策としましては、従来から行っております小口事業資金、商工業振興資金、転開業資

金等各種の融資制度を充実させるため五十二年度も五億三千五百万円の前託金を計上いたしました。

観光事業につきましては、桜

快適な都市づくり

土木費につきましては、生活関連道路の整備と景気浮揚策として、臨時市町村道整備事業に五億七千万円を見込み、道路、橋りょうの新設改良、舗装整備を積極的に進めてまいりたいと思っております。

まず舗装関係では、市内一円の舗装新設、修繕に三億七千四百万円を、道路改良では、箱柳岩中線ほか八路線、橋りょうでは伊賀川に架る梅平橋ほか六橋に三億五千三百余万円をそれぞれ計上いたしました。

生活環境の整備といたしましては、百二十四箇所の側溝修繕を予定し、工事に対する関係受益者の負担を三分の一から五分の一に軽減するとともに狭い側溝の側溝の蓋設置工事の事業費を見込んでおります。

河川改良については、小呂川ほか六河川および伊賀川地内排水路ほか十一排水路の改修工事を行い各流域の防災と環境整備をはかり、水防費では水防倉庫

の改築、修繕につとめてまいります。

また、市民総ぐるみの交通安全運動

市民総ぐるみの交通安全運動

昨年岡崎警察署管内の交通事故による死者は二十五名の多きにのぼり、交通事故撲滅は市民の悲願となっております。新年度は、交通安全意識の高揚と市民総ぐるみの交通安全運動を展開するとともに、交通弱者保護のための歩道設置、防護柵などの設置を急ぎ、事故の防止に万全を期していきたいと考えます。

都市計画街路事業につきましては、国庫補助により伝馬町線の改良、舗装、岡崎環状線の舗装のほか、県費補助事業として、岡崎一色線の改良を予定いたします。臨時市町村道整備事業の対象として、大平田口線、井田町線の改良舗装工事の実施を見込み、これら街路事業費の総額で五億七千七百余万円を計上いた

ました。

本町康生西第二市街地再開発事業も、五十二年完成を目指し鋭意事業が進められておりますが、最終年度として所定の国庫補助金を見込み、総額二億八千二百余万円の事業費を計上いたしました。

さらに緑化事業を推進

緑化振興につきましては、五十一年度は特に市制施行六十周年の記念事業として広く市民総参加の植樹も大きな成果を上げることができましたが、五十二年度もさらにこの緑化を推進させるため公園、街路、河川堤等公共施設の植樹に五千六百万円を計上し、緑を大切に育てるための管理体制の強化もはかってまいりたいと思っております。

岡崎駅西土地地区画整理事業につきましましては、岡崎駅西線以北の羽根町を主体に仮換地を指定し、本格的な工事に着手いたします。所要経費として三億四千八百余万円を計上いたしました。

なお、組合施行の土地地区画整理事業につきましましては、十二組合が施行中ですが、これらの組合の事業の円滑な推進をはかるための事業費補助金、借入金の子補給に加え指導関係職員人件費の全額助成措置など総額で二億五千四百余万円を見込み組合助成の強化につとめております。

消防庁舎の建設と地震対策

公営住宅の建設につきましては、仁木団地、雲雀団地に計百二十戸を計画いたしており、雲雀団地は、土地の高度利用をはかるため、建替えによる中層五階建を建設するものであります。降雨等の災害により浸水被害を受けた家屋のかさ上げ、盛土をする場合の資金を融資する制度を発足させてまいります。

都市下水路の整備事業といたしましては、大門ポンプ場の建設、早川二号幹線の工事費を計上し、災害の防止につとめてまいりたいと思っております。

消防費につきましては、防災体制をさらに強化し、消防力の近代化をはかるため、二箇年計画で、鉄筋コンクリート三階建の消防庁舎の建設に着手する予定で、一億六千八百余万円を計上いたしました。

また、地震対策として、防火用水と飲料水の備蓄をかねた画期的な耐震用防火水そうを築造し、防災体制を充実してまいりたいと思っております。

公害防止に

監視体制の強化

環境保全費につきましては、市内を通過する国道一号線、新

幹線、東名高速道路の交通公害対策として、騒音、振動測定機器を充実し、公害の防止、監視体制の強化をはかってまいります。

災害復旧関係では、災害の早期復旧に万全を期し、道路、河川、教育施設等各費目に予算計

昭和52年度予算の概要

会計別	52年度見積額(A)	51年度予算額(B)	差引 (A)-(B)	前年対比
	千円	千円		
一般会計	25,072,800	20,988,800	4,084,000	119.5
食肉センター	28,879	23,657	5,222	122.1
国民宿舍桑谷山荘	189,324	65,866	123,458	287.4
下水道	1,173,352	963,102	210,250	121.8
中部地区区画整理	610,086	637,833	△ 27,747	95.6
南部地区区画整理	771,125	776,908	△ 5,783	99.3
土地区画整理事業清算金	137,967	20,299	117,668	679.7
公益質屋	21,376	19,590	1,786	109.1
競艇事業	14,113,233	13,833,233	280,000	102.0
国民健康保険事業	3,984,555	3,098,836	885,719	128.6
農業共済事業	150,396	125,393	25,003	119.9
証紙収入	91,251	58,419	32,832	156.2
工場等建設	7	7	0	100
継続契約集合支払	376,693	266,797	109,896	141.2
電子計算組織	119,331	158,274	△ 38,943	75.4
特別会計	21,767,575	20,048,214	1,719,361	108.6
病院事業	2,965,126	2,444,071	521,055	121.3
水道事業	3,334,804	2,770,030	564,774	120.4
企業会計	6,299,930	5,214,101	1,085,829	120.8
合計	53,140,305	46,251,115	6,889,190	114.9

上いたしました。
このほか総務費関係では、消防庁舎建設に関連し地下に公用駐車場の建設と本庁舎七階の

特別会計

国民宿舍桑谷山荘については利用者の要望にこたえ、会議室、娯楽室等の増築工事を実施し、周辺の環境整備のための所要経費を計上いたしました。
下水道事業につきましては、第四次下水道整備五箇年計画を基本とした面的整備を重点とした公共下水道に七億余万円を計上しました。

市施行の土地区画整理事業の

改装を見込み、災害対策に防災読本を製作し、「こだま号」を更新して市民サービスの向上につとめてまいります。

0000

うち、中部土地区画整理事業につきましては、地区関係者のご協力のもとに事業を進めてまいりましたが、五十二年度が最終年度となり、地区内の公共施設の整備、物件補償等の事業費六億一千余万円を計上いたしました。

企業会計

市立岡崎病院に新病棟

水道事業につきましては、引き続き第三期拡張工事を進めてまいります。また、五十二年度は北部浄水場の場内整備を行ってまいります。また、細川町地内の取水施設工事をはじめ、本宿町、柱町、矢作町などの水道管

の布設、明神橋の改築に伴う水道管の布設替え等水道網の充実をはかってまいります。これら一般改良工事と経常経費を合わせ、三十三億三千四百余万円を計上いたしました。
病院事業につきましては、医療の高度化に即応する施設の充

南部土地区画整理事業につきましても、五十三年度の工事完成を目ざし、七億七千余万円を計上いたしております。

国民健康保険事業につきましては、診療報酬の改定、医療技術の高度化により、保険給付費等の増加が見込まれ、前年度対比で二十八・六パーセント増、三十九億八千四百余万円の予算規模となりますが、一般会計からの繰り入れにより、極力被保険者の負担軽減をはかってまいりたいと思っております。

0000

実と医療機器の導入をはかるとともに救急医療に備えて医師公舎の増設を計画いたしております。

三年計画を進めてまいりまして、検査、病室棟も最終年度として鋭意工事にとりかかっておりますが、この施設の完成により、ベッド数の増加をはじめとして各部門の一段の充実がはかられ、医療機械については、特に五十二年度は、検査関係機器を重点に各種の最新の機器を導入し、市民の健康保持に資せうとするものであり、総額二十九億六千五百余万円を計上いたしました。

昭和51年度

3月補正予算

のあらまし

三月定例会で議決された補正予算は、一般会計五億一千七百三十六万九千円、特別会計十三億三千三百五十九万七千円の追加と企業会計一億三千九百二十二万二千円の減額で、これにより本年度予算総額は五百四億六千五百三十八万円となりました。今回の補正の主な内容は、次のとおりです。

一般会計追加経費の主なものは、公共用地の先行取得土地に係る繰上償還金を含む土地購入費、昭和五十四年度着工をメドとする博物館建設基金の積立金一億円などの追加、また、減額経費の主なものは、県住宅供給公社受託に係る水路改修工事費等の翌年度への繰り越し分、国庫支出金の確定に伴う街路事業費等、その他各種経費の執行差額などの減額補正をしております。

特別会計では、各事業会計とも事業量の増加による追加と執行差額の減額などそれぞれ事業費の補正をしております。

岩津支所が移転します

十業務開始は

四月二十五日です

移転するところ

岩津町字壇ノ上二六番地二
岩津市民センター内(二四八号
線沿い北部給食センター隣り)

新しい支所では

模写電送装置も

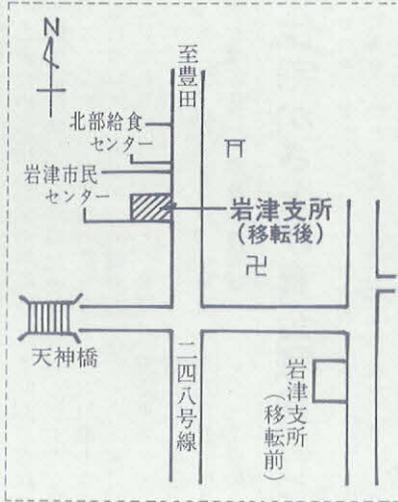
支所では、戸籍、住民票などを
写真電送によって作成する模

写電送装置をとりいれ、みなさん
の便宜をはかることにしまし
た。これによって岩津地区のみ
なさんは、岩津支所、または市
民課、六ツ美支所など電送装置
のある自分の都合のよい窓口で
戸籍、住民票、印鑑登録証明等
の発行を受けられるようになり
ます。

参観日には

ぜひどうぞ

四月十八日に
完工式が行われ
四月十九日から
二十二日までを
一般参観日とし
て開放しますの
で、ぜひお出か
けください。



農畜産物展示品評会

主催

岡崎市農業祭実行委員会

日時

四月九日

会場

甲山会館

品目

いちご、なす、きゅうり
観葉植物、鶏卵

午前十時～正午

その他

品評会出品物は、九・十日、
午前十時から午後三時まで、
笠田公園で開催の即売会で、
販売いたします。



文化財 (59)

岡崎女郎衆

江戸時代に「岡崎女郎衆」と
いう歌曲が流行した。歌詞は次
のような極く簡単なものである。

「岡崎女郎衆、岡崎女郎衆、
岡崎女郎衆はよい女郎衆、
岡崎女郎衆はよい女郎衆、
岡崎女郎衆はよい女郎衆」

これが江戸時代を通じ意外に
長く歌われたのには、それなり
の理由があった。実はこれは琴、
三味線、笛等の音曲を習う時、
一番初期の練習曲だったからで
ある。

いつ頃に作られたものか判然
としないが、一説に、江戸時代
より前に流行した風流(ふりゆ
う)踊の「岡崎踊」に、これが
歌われたという。

この歌曲は、始めから或は途
中から獅子舞と結びついた。獅
子舞は大別して、神楽系と風流
系とがある。前者は前後二人(一
時には一人)で獅子になって踊
るものであり、後者は一人で獅
子の頭をかぶり、腹に締め太鼓
をつけ、それを敲いて踊るもの
である。「岡崎女郎衆」は、始
め後者の風流踊で歌われたもの
であろう。

しかし現代では、この歌はず

っかり消えて、「岡崎」の曲の
みが関東・東北の民俗芸能の風
流獅子(主に三匹で踊る)に残
っている。歌詞が消えたのは、
女郎とは娼婦のことと一般に解
するようになって、いつしか世
に憚られたためと思われる。女
郎衆というのは、本来その種の
女性達を指したものではなかつ
た。岡崎が当時この唄の
ため「女郎の町」として
高名になったのは皮肉で
ある。

歌はこうして忘れられ
たが、曲が近くの奥三河
の念仏踊に残っているの
は興味深い。関東地方な
どでは、獅子舞と一緒に
踊るヒョットコを「おか
ざき」と言っているところ
もある。曲も現代地方
によって大分変わってしま
ったが、この原曲は、江
戸末期の童謡「うさぎ、
うさぎ、何みてはねる、
十五夜お月さまみてはね
る」にそのまま使われて
いるようである。よく一
般に知れ渡っているメロ

デイなので、それに幼児向の歌
詞がつけられたものであろう。
風流踊の「岡崎踊」は、現在
岡崎に何の痕跡もない。因にこ
の踊は、足拍子のもので、
「岡崎」を踊るとは言わず、「
岡崎」を踏むと言った。
岡崎市文化財保護審議会委員
田口 城一 氏



「魚画」全の「百十鞋」

TAQ.

土地の開発行為をしようとするときは協議が必要だ

——法令の許認可の申請等の前に——

私たちの住む社会を住みよく働きよくするためには、住宅、工場、農地、緑地などを計画的に整備することが必要です。このためには、地域の無秩序な開発を防止し、自然環境の保全や、公害または災害の防止などについて、あらかじめ総合的な見地から検討することが必要です。

そこで、岡崎市では、「岡崎市土地開発行為事務指導要綱」

をつくり、昭和五十二年四月一日から、土地開発行為を行うおとすかたに對して、法令に基づく許認可の申請等の前に、事業計画などについて協議をしていただくことになりました。

対象となる開発行為

その土地の区域の実測面積が三千平方メートル以上の開発行為(住宅用地、工場用地、商業用地、農業用地、ゴルフ場用地、レジャー用地等の造成、土石の

採取、鉱物の掘採、水面の埋め立て、廃棄物の埋め立てその他の目的で行う土地の区画形質の変更をいう)

なお、一団の土地が協議を要する面積であれば、当面その一部の土地について開発行為を行う場合でも協議が必要だ。

あなたが協議の申し出をしなかったり、協議の結果、不適当とされた土地の開発行為を行ったりしたときは、協議の申し出をするように、または工事を中止するように勧告されることもあります。

そして、勧告を受けたのに、セント、返済期間十年以内、償還方法毎月元利均等償還、担保自己所有の不動産

住宅かさ上げ資金融資あつせん

台風・豪雨などにより浸水の被害をうけた住宅のかさ上げ工事、盛土工事を行う場合の資金が不足するかたのために住宅かさ上げ資金融資あつせん制度を新設いたしました。

融資あつせんの要領

①融資申し込みの資格 ↓ 市内に住所を有する・市税を完納している・確実な保証人を二名・台風、豪雨などの災害により浸水した住宅のかさ上げ等を行う
②融資あつせんの対象となる工事 ↓ かさ上げ工事(住宅を解体しないで建物の床面を従前の高さより二十センチメートル以上かさ上げをする)、盛土工事(住宅を解体して改築または復旧をする場合に敷地の地盤面を二十

勤労者住宅・宅地資金融資あつせん

申し込みの資格 市内に居住して、引き続き三年以上同一事業所に勤務しているかた
融資あつせん限度額 ・住宅を新増築する場合 二百五十万円
・土地付きの中古住宅を購入する場合 三百五十万円
・土地付きの分譲住宅を購入する場合 五百万円
・住宅を建てるための土地を取得する場合 二百五十万円

ただし、前年度所得の範囲内融資条件 ▽ 融資利率 年利六

軽度の精神薄弱児(者)のかたにも

四月一日から 心身障害者福祉扶助料支給

精神薄弱児(者)のかたで、次の要件に該当するかたに支給されます。 ①市内に住所がある日本国民(施設入所者は除く) ②療育手帳を所有しているかた 扶助料 一カ月につき千円 所得制限等 ほかの手当と同じように、本人の所得や配偶者または扶養義務者の所得が一定

それを無視して土地開発行為を行ったりしたときは、その旨および勧告の内容が公表されることもあります。 また、法令に基づく許認可等を行わないよう配慮されるなどの、必要な措置がとられることもありますので、ご注意ください。

協議の申し出・問い合わせ

厚生経済部環境課自然保護係 (電二三一六一九二)

美容と健康

女性スポーツ教室

開催 岡崎市体育館 内容 軽スポーツ 対象 女性 指導者 体育館職員
日程 五月六日(金) 六月二日(金) 十五日(金) 毎週月・金曜日午前十時～十一時三十分 (定員) 三十名

		前月比
男	119,537人	356人増
女	122,045人	159人増
計	241,582人	515人増
世帯数	70,537世帯	187世帯増

参加費 千六百五十円(スポーツ傷害保険料を含む)
携行品 運動服、室内靴
申し込み方法 参加費と印かんをこ持参のうえ、岡崎市体育館受け付け(電五三二一八一)へお申し込みください。



額以上ある場合とか、他の公的年金を受けているかたは除かれます。 申請の受け付け 四月一日から 申請に必要なもの ①療育手帳 ②普通預金通帳と印かん
くわしいことは、市社会福祉部児童課給付係(電二三一六一五〇)へお尋ねください。

青少年教養講座で

豊かな文化と明るい心を

受講資格 市内に居住または在勤で、二十五歳未満の勤労青少年のかた。

受講料 無料。ただしテキスト代、教材費を必要とします。

申し込み受け付け 四月六日（水）午後一時から、定員になり次第締め切ります。

申し込み方法 ハガキに①講座名（料理の場合、曜日記入）②氏名 ③生年月日 ④住所・電話番号 ⑤勤務先・電話番号を明記して、岡崎市勤労青少年ホーム（〒四四四 上六名町字法屋八・電五一〇四）へ申し込むか、直接ホームまでお越しください。

開館時間
▽平日 ↓ 午後一時～九時
▽日曜 ↓ 午前十時～午後五時（月曜・祝日は休館）



昭和52年度前期定期講座のご案内

講座	期	間	曜日	時	間
料理	4月26日 ～9月13日	20回	毎週火	午後6時00分～8時30分	
英会話	4月26日 ～9月13日	20回	毎週火	午後6時30分～8時30分	
いけばな	4月26日 ～9月13日	20回	毎週火	午後6時00分～8時30分	
料理	4月27日 ～9月7日	20回	毎週水	午後6時00分～8時30分	
書道	4月27日 ～9月7日	20回	毎週水	午後6時30分～8時30分	
写真の写し方	4月27日 ～6月29日	10回	毎週水	午後6時30分～8時30分	
料理	4月28日 ～9月22日	20回	毎週木	午後6時00分～8時30分	
茶道	4月28日 ～9月22日	20回	毎週木	午後6時00分～8時30分	
手編	4月28日 ～7月21日	12回	毎週木	午後6時30分～8時30分	
ギター	4月22日 ～9月16日	20回	毎週金	午後6時30分～8時30分	
着物着付	4月22日 ～7月22日	12回	毎週金	午後6時30分～8時30分	
スクエアダンス	4月22日 ～9月16日	20回	毎週金	午後6時30分～8時30分	
簿記	4月22日 ～9月16日	20回	毎週金	午後6時30分～8時30分	

白ゆり資金のご利用を

貸付限度額 ▽生活資金 ↓ 二万円
▽結婚支度資金 ↓ 十万円
▽入学支度資金 ↓ ⑦大学入学者 五万円 ⑧高校入学者 三万円

利息 無利子

返済方法（いずれも三ヵ月ずつ置き期間を含む）▽生活資金 ↓ 十三ヵ月 ▽結婚支度資金 ↓ 十八ヵ月 ▽入学支度資金 ↓ ⑦大学入学者 十八ヵ月 ⑧高校入学者 十三ヵ月

母子家庭のかたへ

祝入学・進学 祝金を支給

区母子福祉会役員 または社会福祉部 福祉事務所福祉係（電二三一六一五三）へお尋ねください。

保証人 二名
くわしくは、地

支給対象 市内に居住する母子家庭で、四月に小学校入学または中学校進学の児童

祝金額 小学校二千元、中学校三千元

申請期限 四月十日

くわしくは、社会福祉部福祉事務所福祉係（電二三一六一五三）へお尋ねください。

身体障害者

四月定期巡回相談

主催 愛知県
相談科名 整形外科・眼科・耳鼻咽喉科

相談内容 身体障害者に対する医学的判定などその他一般と補装具の業者出張相談

日時 四月二十六日（火）受け付け時間 午前十時～十二時 診断時間 午後一時～三時 一般相談 午前十時～午後三時

場所 岡崎市総合福祉センター（欠町 東公園西・電二四一）

巡回相談は予約制になりまして、あらかじめ市福祉事務所福祉係（電二三一六一五四）で予約してください。会社、事業所等からのまよりの利用は愛知県身体障害者更生相談所（電〇五二一六八二一三五六一）で予約して行ってください。なお食事の施設がないので、弁当等をご持参ください。

4月中の巡回健康相談

相談内容 血压測定 検尿
保健指導 乳幼児相談
その他

相談員 保健婦 3名

日程表 (保健課保健係・電23-6179)

日	時	場	所
4月1日(金)	午後1時30分～午後3時30分	東阿知和1区	公民館
4月6日(水)	午前9時30分～午前11時30分	安戸町	公民館
	午後1時30分～午後3時30分	大柳町	公民館
4月8日(金)	午前9時30分～午前11時30分	森越町八幡宮	社務所
	午後1時30分～午後3時30分	触越町	公民館
4月15日(金)	午後1時30分～午後3時30分	川向町	公民館
4月20日(水)	午前9時30分～午前11時30分	上里町	公民館
	午後1時30分～午後3時30分	藪田町	公民館
4月22日(金)	午前9時30分～午前11時30分	東本郷町	正法寺
	午後1時30分～午後3時30分	新堀町	神社社務所

水道料金早見表

1月15日号でお知らせしましたとおり、4月分から水道料金が改正されますので、早見表が次のように変わります。

この早見表は小口径（メーター口径が13ミリメートルから25ミリメートルまで）のもので、2ヵ月分の水道料金（下水道使用料を含む）が計算してあります。

①	メーター口径 13ミリメートル	お宅の排水処理区域を次の表のA・B・Cから判断し、当該記号の欄と「使用水量のお知らせ」をみて、その使用水量と交わったところの金額
②	20ミリメートル	①の金額に 400円を加算してください。
③	25ミリメートル	①の金額に 1,000円を加算してください。

A	乙川以北の下水処理区域（使用水量に係る水道料金の30%が下水道使用料として加算してあります）
B	乙川以南の下水排水区域（使用水量に係る水道料金の15%が下水道使用料として加算してあります）
C	A・B区域外（下水道使用料なし）

水量	下水区分			水量	下水区分		
	A	B	C		A	B	C
1 m ³	532円	528円	525円	51 m ³	3,711円	3,340円	2,970円
2	565	557	550	52	3,802	3,421	3,040
3	597	586	575	53	3,893	3,501	3,110
4	630	615	600	54	3,984	3,582	3,180
5	662	643	625	55	4,075	3,662	3,250
6	695	672	650	56	4,166	3,743	3,320
7	727	701	675	57	4,257	3,823	3,390
8	760	730	700	58	4,348	3,904	3,460
9	792	758	725	59	4,439	3,984	3,530
10	825	787	750	60	4,530	4,065	3,600
11	857	816	775	61	4,621	4,145	3,670
12	890	845	800	62	4,712	4,226	3,740
13	922	873	825	63	4,803	4,306	3,810
14	955	902	850	64	4,894	4,387	3,880
15	987	931	875	65	4,985	4,467	3,950
16	1,020	960	900	66	5,076	4,548	4,020
17	1,052	988	925	67	5,167	4,628	4,090
18	1,085	1,017	950	68	5,258	4,709	4,160
19	1,117	1,046	975	69	5,349	4,789	4,230
20	1,150	1,075	1,000	70	5,440	4,870	4,300
21	1,228	1,144	1,060	71	5,531	4,950	4,370
22	1,306	1,213	1,120	72	5,622	5,031	4,440
23	1,384	1,282	1,180	73	5,713	5,111	4,510
24	1,462	1,351	1,240	74	5,804	5,192	4,580
25	1,540	1,420	1,300	75	5,895	5,272	4,650
26	1,618	1,489	1,360	76	5,986	5,353	4,720
27	1,696	1,558	1,420	77	6,077	5,433	4,790
28	1,774	1,627	1,480	78	6,168	5,514	4,860
29	1,852	1,696	1,540	79	6,259	5,594	4,930
30	1,930	1,765	1,600	80	6,350	5,675	5,000
31	2,008	1,834	1,660	81	6,441	5,755	5,070
32	2,086	1,903	1,720	82	6,532	5,836	5,140
33	2,164	1,972	1,780	83	6,623	5,916	5,210
34	2,242	2,041	1,840	84	6,714	5,997	5,280
35	2,320	2,110	1,900	85	6,805	6,077	5,350
36	2,398	2,179	1,960	86	6,896	6,158	5,420
37	2,476	2,248	2,020	87	6,987	6,238	5,490
38	2,554	2,317	2,080	88	7,078	6,319	5,560
39	2,632	2,386	2,140	89	7,169	6,399	5,630
40	2,710	2,455	2,200	90	7,260	6,480	5,700
41	2,801	2,535	2,270	91	7,351	6,560	5,770
42	2,892	2,616	2,340	92	7,442	6,641	5,840
43	2,983	2,696	2,410	93	7,533	6,721	5,910
44	3,074	2,777	2,480	94	7,624	6,802	5,980
45	3,165	2,857	2,550	95	7,715	6,882	6,050
46	3,256	2,938	2,620	96	7,806	6,963	6,120
47	3,347	3,018	2,690	97	7,897	7,043	6,190
48	3,438	3,099	2,760	98	7,988	7,124	6,260
49	3,529	3,179	2,830	99	8,079	7,204	6,330
50	3,620	3,260	2,900	100	8,170	7,285	6,400

くらしの—— 水道ガイド⑤

水道料金のお支払い

- 水道料金のお支払いには現在、町内会等による集金制、納付制、銀行口座自動振替制、集金制などがあります。
- 留守がちのお宅などは銀行口座自動振替制が便利です。
- 集金は2カ月ごとにおうかがいたします。また、領収書はよく確かめて大切に保存しておきましょう。

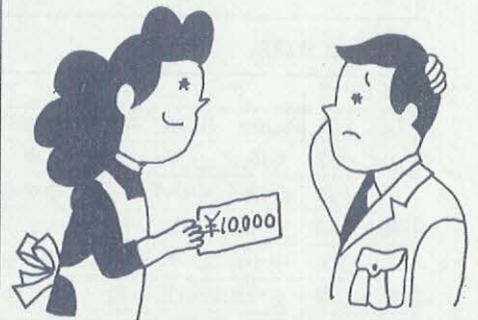


■集金にうかがったときはつぎのことに協力ください。

●犬は放し飼いにせず、かならずつないでおきましょう。



●なるべくおつり銭のいらないうご用意ください。



岡崎市奨学生募集

経済的な理由によって学資が乏しく、修学困難な対象に、次のとおり奨学生を募集します。

資格と条件

- ①市内に三カ年以上住所を有する。
- ②品行方正、身体強健、成績優秀、志操堅実な。
- ③経済的な理由によって、修学困難な。
- ④日本育英会奨学金、女子福祉修学資金およびその他の奨学金の予約決定または支給を受けていない。
- ⑤奨学金を申請される時点において、高校・大学に合格または入学されなかった。

申請期間

四月十五日(金)～三十日(土)

奨学金の額

▽大学在学 ↓月額四千元

▽高等専門学校、高等学校在学 ↓月額二千元

申請書の交付

四月一日(金)から教育委員

会学校教育課学事係で交付

審査と決定通知

奨学金支給審査委員会で審査決定し、通知書を送付します。

その他

この奨学金は貸与されるものではなく、支給されるものですから、返済の必要はありません。また、卒業後の就職・進学などについては、なんら制限はありません。

ごみ(燃えるごみ/燃えないごみ)の収集を休みます

4月29日(金)天皇誕生日は、国民の祝日にあたりますので、ごみの収集を休みます。

四月後期 粗大ごみ収集

各町内できめられた粗大ごみ持ち寄り場所へ、収集日の午前8時30分までに持ち出してください。

なお、資源再利用となる古新聞・雑誌類・衣服類も、ヒモでしっかりしばって持ち出してください。

日程表 (衛生センター・電22-5436)

月 日	取 集 実 施 町 名
4月16日(土)	伝馬通1丁目・2丁目
4月18日(月)	東六供、東六供北、六供新
4月19日(火)	梅園1丁目・2丁目・3丁目、三葉台
4月20日(水)	稲熊1区・2区・3区、箱柳
4月21日(木)	康生通東、南康生、康生通西
4月22日(金)	本町通1丁目・2丁目・3丁目、八幡
4月23日(土)	連尺通
4月25日(月)	板屋、田町、康生
4月26日(火)	八帖、末広、城北
4月27日(水)	材木1丁目・2丁目・3丁目、西魚、魚町
4月28日(木)	能見北、東能見、能見中
4月30日(土)	能見通1丁目

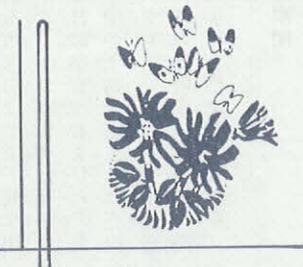
※お願い…自動車のタイヤは処理できないので、出さないでください。

ご寄付・ご寄贈を ありがとうございました

(2月14日～3月13日受付分 敬称略)

- ▶萩原電気株式会社(名古屋市)
- ▶三後勝弘(梅園町)▶原田しの(十王町)▶株式会社松坂屋岡崎店(康生通西)▶鈴木鎌次(美合町)▶山田治夫(高隆寺町)▶関根政雄(桑谷町)▶磯貝志よ子(竜泉寺町)▶小島とめ(菟川町)
- ▶岡崎めん類組合員(中町)▶秋元栄三(十王町)▶大樹寺保育園母の会(鴨田町)▶中園保育園母の会(中園町)▶根石保育園父母の会(栄町)▶六ッ美中保育園母の会(下青野町)▶矢作北保育園母の会(橋町)▶東京海上火災保険株式会社(東京都千代田区)
- ▶富樫さみ・昌義(竜泉寺町)▶加藤藤一(山綱町)▶矢作南学区総代会(大和町)▶岩武宏祐(稲熊町)▶昭和51年度総合福祉センター簡易心身障害児通園事業卒園児保護者(筒針町)▶明るい社会づくり岡崎地区委員会(栄町)
- ▶株式会社宮本工業所(富山市)
- ▶岡崎高校青少年赤十字同好会(明大寺町)▶野田耕造(明大寺町)
- ▶加藤美子(元能見町)▶岡崎市勤労青少年ホーム利用者連絡会(上六名町)▶山本順也(東京都千代田区)▶山本つや子(鉢地町)
- ▶鈴木一秋(本宿町)▶根石小学校昭和25年度卒業生一同(美合町)
- ▶筒井徳重(上地町)▶六ッ美中学校第5回卒業生有志一同(下青野町)▶岡崎市老人クラブ連合会(十王町)▶東レ株式会社岡崎事業場第二製糸課第二紡糸掛(矢作町)▶岡崎ロータリークラブ(康生通西)▶岡崎市婦人連絡協議会(明大寺町)▶南中学校第30回卒業生父兄一同(戸崎町)▶鈴木順次(竜泉寺町)▶広幡小学校PTA(広幡町)▶矢作東学区婦人会(矢作町)▶鈴木喜代治(駒立町)
- ▶ジャスコ株式会社岡崎店(本町通)▶美合小学校父母と先生の会(岡町)▶梅園学区総代会(六供町)

献血にご協力を



期日 昭和52年4月12日(火)
時間 午前11時～午後3時
場所 市立岡崎病院内(豊橋赤字血液センター岡崎出張所)

○献血の手順は

- 受付 満16歳以上～満65歳未満
- 体重測定 男45kg、女40kg以上
- 血圧・比重の測定
- 採血

献血手帳交付 本人または家族・知人が不幸にして、輸血を必要としたときは、この手帳で優先して血液が受けられます。

○献血についてのお問い合わせは
岡崎地区献血推進協議会(岡崎市役所社会課内・電23-6145)へ

商 工 業 者 の み な さ ん へ

○4月の商工相談ご案内

商工業者のみなさんの経営上の諸問題を解消していただくため、次のとおり各種相談に応じておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

岡 崎 市

相談名	担 当	日 時	場 所
税 務	岡崎税理士会所属税理士	毎月第2木曜日 (4月は14日です) 午後1時～4時	1階市民相談室・電23-6492 巡回または3階商工課 電23-6212
経 営	中小企業診断士 { 服部臣宏 田村俊男		
金 融	商 工 課 職 員	毎 日 (休日は除く) 午前8時30分～午後5時 (土曜日は正午まで)	3階商工課・電23-6215

岡崎商工会議所

相談名	担 当	日 時	場 所
税 務	税理士 林明良、遠山英雄、太田賢太郎	5日、12日、19日、26日 各午前10時～午後4時	明大寺町兜ヶ入18
法 律	弁護士 内 田 慶 次	4日、18日 各午前10時～午後4時	
金 融	会議所、中小公庫、商工中金各職員	常時、ただし、中小公庫は8日、商工中金は22日の各午前10時～午後3時	岡 崎 商 工 会 議 所 電53-6161
発 明	弁理士 佐伯一郎、大矢須和夫	1日、15日 各午後1時～5時	
商店経営	中小企業診断士 田 辺 征 中	18日 午後1時～5時	
労 務	本所相談所長 牧 野 修 之	2日、16日 各午前9時～正午	
下請幹旋	愛知県下請企業振興協会	11日 午前10時～午後4時	

④月の市民相談室

△—電23-6492

市や県・国などの行政についての苦情・要望・問い合わせ、日常生活でお困りの問題についての相談、交通事故相談、高齢者職業相談は毎日行っております。

特別相談のご案内

心配ごと・人権相談

日時 4月13日・26日、午後1時～4時

相談員 人権擁護委員（荒川義次、峰沢佳行、石原辰太郎、大竹庄二）、名古屋法務局岡崎支局職員

困りごと・行政相談

日時 4月13日・27日、午後1時～4時

相談員 行政相談委員（小野坂雄、岩附善吉、加藤平三、杉浦鉦典）

法律相談（予約制）

日時 4月4日・11日・18日・25日、午後1時～4時

相談員 名古屋弁護士会岡崎支部弁護士

住宅金融公庫融資相談

日時 4月14日・22日、午後

1時～4時

相談員 住宅金融公庫名古屋支所住宅相談員

税金相談

日時 4月14日、午後1時～4時

相談員 岡崎税理士会会員

登記相談

日時 4月14日、午後1時～4時

相談員 司法書士会、土地家屋調査士会岡崎支部会員

建築相談

日時 4月14日、午後1時～4時

相談員 建築士会岡崎支部会員

測量設計相談

日時 4月20日、午後1時～4時

相談員 愛知県測量設計業協会会員

※市民相談室は、市役所正面玄関を入り左側です。

※法律相談など重要な相談では、契約書など資料をご持参ください。

※相談は無料・秘密です。

図書館だより〇〇〇〇

— 4月 —

★読書会 ○6日、午前10時
○「歴史をさわがせた女たち・日本編」永井路子著 ★おはなしと紙しばいの会 ○毎週木曜日、午後3時30分 ★休館日 ○定期休館日→4日・11日・18日・25日
○国民の祝日→29日 ○館内整理休館日→15日

美術館の催し物案内

— 4月 —

◇栄心流いけばな展 2日～3日 ◇フォトクラブ道写真展 7日～10日 ◇第1回群翔展 6日～10日 ◇書門社学生書道展 16日～17日 ◇燦会美術展 21日～24日 ◇第13回美協展 28日～5月3日

■入場無料 ■開館時間…午前10時～午後6時（ただし、各行事最終日は午後5時まで）



—国保の異動届出は14日以内に—

国保の被保険者資格の異動に関する届出は、14日以内にしなければならぬことに法で定められています。届出が遅れますと、保険料の計算や、医療費等の支給について、いろいろ問題が起きますので、国保の資格取得（社会保険離脱、転入、出生）喪失（社会保険加入、転出、死亡）等異動の届出は、必ず14日以内をお願いいたします。

また、勤めをやめて社会保険か

ら新規に国保へ加入されるかたは、事業所等で社保離脱証明書をいただいで持参してください。

なお、4月は進学（ 学 の申請）就職（社保加入の届出）のシーズンですので、異動がありましたら印鑑・保険証を持って、早く届出してください。

くわしくは、厚生経済部保健課国保係（電23-6167）へお尋ねください。

× ×

保留地予定地の一部を申し込みにより処分します

処分地 中部土地区画整理事業第二工区地域内（現地に表示してあります）

処分方法 先着買受申し込みにより随意契約

申し込み方法 開発部区画整理課庶務係へ、申し込み書を提出してください。

春の交通安全運動

4月6日～15日



道路へのとび出しは危険！ 一度止まって右・左・右
飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない
シートベルト 着けるゆとりが 身をまもる

岡崎市
岡崎警察署



昨年四月一日以降に加入して
いただきました市民交通傷害保
険は、きたる四月三十日で満期
となります。
新たに本年の加入受け付けを
次のおり行いますので、みな
さんごぞつてご加入くださるよ
うお願いいたします。

1日1円
万一に備えて

市民交通傷害保険
加入受け付け
始まる

保険期間 五十二年五月一日
～五十三年四月三十日
保険料 一人三百六十円（年
額）、ただし、次のかたは、半
額市費で負担します。
○生活保護世帯
○七十歳以上の高齢者（保険
期間の開始前にあつては、
五月一日現在、中途にあつ
ては、申し込みをする日現
在七十歳以上のかた）
○身体障害者手帳・療育手帳
の交付を受けているかた
○遺児手当を支給されている
児童
申し込み受け付け開始
四月一日から
申し込み方法 各町の総代さ
んを通じ、各世帯に申し込み書
つきチラシを配布しますので、
申し込み書に記入のうえ、保険
料をそえて、総代さんまたは市
民課・各支所へ提出してくださ
い。
問い合わせ先 社会福祉部市
民課管理係（電二三一六二三八）